

厚木基地周辺の航空機の騒音軽減措置の遵守等について (口頭要請)

5月29日の午後10時ごろから深夜0時過ぎにかけて、及び30日の午後10時から翌31日の深夜1時過ぎにかけて、米空母キティホーク艦載機と思われる航空機が複数、厚木基地に向かって飛行しました。

このときの騒音は、最高で100dB以上にも及び、飛行コース下の住民の方から、深夜にもかかわらず、多数(29日の飛行については25件、30日の飛行については56件)の苦情が寄せられました。また、翌朝にも多くの苦情が寄せられています。

この飛行活動は「厚木飛行場周辺の航空機の騒音軽減措置」(昭和38年9月米合同委員会合意)による飛行活動の時間制限に明らかに抵触するもので、誠に遺憾です。

このような飛行活動は、多数の住民の安眠を妨げ、精神的ならびに肉体的な苦痛を与えるものであり、こうした飛行が繰り返されることで、地元と米軍との信頼関係が損なわれることが懸念されます。

貴職におかれましては、上記合意事項の趣旨を踏まえ、飛行制限にかかる規制事項を最大限遵守する(ことを改めて米側に求める)ことを強く要請します。

平成18年5月31日

(要請先)

在日米海軍司令部、米海軍厚木航空施設司令部、横浜防衛施設局

(要請者)

神奈川県、大和市、綾瀬市、藤沢市、相模原市、海老名市、座間市、横浜市